

農林水産部		随意契約件数	50件	金額		703,282,063 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
1	農林水産研究指導 センター農業研究 部果樹グループ	試験研究補助業務委託(津久見)	令和7年4月1日	大分県臼杵市板知屋1257-1	公益社団法人 臼津地域シルバー人材センター	2,681,616 円	①本業務は、果樹グループの圃場等における試験研究に伴う業務を円滑に推進するため、現場作業の補助業務を行うものである。 ②これを行うためには、農作業経験のある者が適しており、特に圃場内での試験研究補助という特殊な業務を担う人材の確保が必要である。 ③これらの人材を有しており、年間を通じて適した対応ができるのは、公益法人臼津地域シルバー人材センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
2	農林水産研究指導 センター農業研究 部果樹グループ	試験研究補助業務委託(国東)	令和7年4月1日	大分県国東市安岐町下山口38-1	公益社団法人 国東市シルバー人材センター	2,596,608 円	①本業務は、果樹グループの圃場等における試験研究に伴う業務を円滑に推進するため、現場作業の補助業務を行うものである。 ②これを行うためには、農作業経験のある者が適しており、特に圃場内での試験研究補助という特殊な業務を担う人材の確保が必要である。 ③これらの人材を有しており、年間を通じて適した対応ができるのは、公益法人国東市シルバー人材センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
3	森林保全課	令和7年度森林づくりボランティア 支援センター事業委託業務	令和7年4月1日	大分県大分市高崎3丁目6-11	特定非営利財団法人 グリーンインストラクターおおいた	3,267,000 円	①本業務は、森林ボランティア情報の収集・発信等を行う森林づくりボランティア支援センターの運営を行うものである。 ②これを行うためには、森林ボランティア活動や森林環境教育に深い知識を持つ会員を県下各地に持ち、県内の森林ボランティア団体との連携が強く、事業執行が担保できる法人組織である必要がある。 ③上記能力を有する者は特定非営利活動法人グリーンインストラクターおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
4	森林保全課	令和7年度森の先生派遣事業委 託業務	令和7年4月1日	大分県大分市高崎3丁目6-11	特定非営利財団法人 グリーンインストラクターおおいた	7,670,000 円	①本業務は、県内各所において森林・環境体験活動を行う「森の先生」の派遣を行うものである。 ②これを行うためには、森林体験活動や森林環境教育に深い知識と経験を持つ会員を県下各地に持ち、県内の森林ボランティア団体や森林環境教育指導者等との連携が強く、事業執行が担保できる法人組織である必要がある。 ③上記能力を有する者は特定非営利活動法人グリーンインストラクターおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
5	水産振興課	令和7年度種苗生産等委託	令和7年4月1日	大分県国東市国東町鶴川1006番地の1	公益社団法人大分県漁業公社	61,407,000 円	①本業務は、栽培漁業の推進に向けた種苗放流を行うものである。 ②公益社団法人大分県漁業公社は県内の栽培漁業の推進に必要とする放流及び養殖用種苗生産を目的として設立された公益社団法人であり、技術開発が行える県内唯一の機関である。 ③上記の放流用種苗を生産する機関については他県にも同様の公益社団法人があるが、県外の種苗の供給には対応していない。 ④以上のことから、放流用種苗の生産に対応できる機関は公益社団法人大分県漁業公社以外にはない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
6	農林水産企画課	令和7年度農業農村整備標準積 算システム大分県補助版運用保 守契約	令和7年4月1日	東京都中央区日本橋富沢町10番16号	一般社団法人 農業農村整備情報総合センター	6,138,000 円	①本業務は、本県にて導入している標準積算システム大分県補助版の運用保守を行うものである。 ②このシステムは、農林水産省が自ら積算業務に使用することを目的として開発されたものであり、このシステムを都道府県版に改変・配布する必要がある。 ③上記使用許諾を有する者は一般社団法人農業農村整備情報総合センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
7	農林水産企画課	令和7年度農業土木標準積算シ ステム基準データ作成委託契約	令和7年4月1日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	25,520,000 円	①本業務は、本県にて導入している標準積算システムの基準データの作成・改訂等を行うものである。 ②このシステムは、外部に非公表のデータを含み、これらのデータ作成・改訂作業は、農業土木における設計積算実務経験を有し、流出・損失防止が確立された機関で行う必要がある。 ③上記を満たす者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

農林水産部		随意契約件数	50件	金額		703,282,063 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
8	農林水産企画課	令和7年度森林土木積算システム運用保守・維持管理委託契約	令和7年4月1日	熊本県熊本市中央区八王寺町30-1 メインプレイス熊本南4階	株式会社ティーユーシー	2,043,800 円	①本業務は、平成8年度から本県にて導入している森林土木積算システムの運用保守・維持管理を行うものである。 ②このシステムは、森林土木事業の設計積算業務の効率化を図るために導入されたものであり、機能追加や環境設定等プログラム上の仕様変更に係わるものの対応やメンテナンス、利用者支援として操作などに関する電話での問合せ対応、単価データ改定作業の維持管理業務等が必要である。 ③上記を行える者は、唯一使用権を有している株式会社ティーユーシーのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
9	新規就業・経営体支援課	令和7年度金融機関等と連携した企業の農林水産業参入意向調査委託業務契約	令和7年5月8日	大阪府大阪市西区土佐堀二丁目二番四号	株式会社日本総合研究所	6,189,700 円	①本事業は経営力および資本金のある企業を大分県への農林水産業参入を図るため、金融機関等と連携し、企業への誘致戦略の提案を実施し、効果的な誘致活動をすすめることを目的とした事業である。 ②これを行うためには、下記の条件を満たす必要がある。 ・大企業に対する新規事業にかかる提案実績が多数あること ・大手金融機関との連携が図れること ・農林水産業参入にかかる豊富な知見を有すること ③株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ会社である株式会社日本総合研究所は豊富な新規事業開発にかかる実績があり、本来の業務でも企業の農林水産業参入企画の支援をしているなど密接な関係を有している。また、昨年度に農業参入にかかる効果的な提案資料作成を実施するなどノウハウを有していることから、当該業務を効果的かつ効率的に実施できるのは、株式会社日本総合研究所のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
10	畜産振興課	特定家畜伝染病防疫資材の備蓄に係る賃借契約	令和7年4月1日	福岡県北九州市小倉北区東篠崎3丁目6番27号	九州航空株式会社	1,617,000 円	①本業務は、家畜伝染病発生時に防疫資材を簡易的に緊急搬送可能にするため実施するものである。 ②令和6年度に県内に4か所ある家畜保健衛生所から備蓄資材を賃貸借した倉庫（九州航空倉庫）へ集約しており、事業目的を達成するためには、今年度も引き続き九州航空倉庫を利用する必要がある。 ③そのため、九州航空株式会社と倉庫の賃貸借にかかる随意契約を締結するものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
11	畜産振興課	令和7年度大分県畜産コンサルタント委託事業	令和7年4月1日	大分県大分市古国府六丁目4番1号	公益社団法人 大分県畜産協会	2,643,000 円	①本業務は、技術の高度化に対応できる経営体を育成するため、生産技術や経営管理技術等の畜産経営に係る総合的な指導・支援を実施するものである。 ②これを行うためには、高度な経営分析に基づく財務管理や生産技術の改善指導や畜産関係情報体制の整備等に精通している必要がある。 ③上記専門知識や有資格者を有する者は、畜産農家の経営診断を主要業務としている県下唯一の専門機関である公益社団法人 大分県畜産協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
12	農地・農村整備課	R7防ため管ため池サポートセンター業務委託	令和7年4月10日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	9,900,000 円	①本業務は、ため池管理者からのため池の保全管理に関する問い合わせや市町村が実施するため池防災工事等に関する問い合わせ等に対する相談窓口を設置するためのものである。 ②本業務の遂行には、県内のため池に関する各種情報や防災対策手法等を熟知し関係市町村との調整力を有していることが必要である。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、県が調査してきた膨大な数のため池の各種データを管理する「ため池防災システム」の県・市町村以外では唯一の利用登録者であり、システムに蓄積された各種データに基づく専門的な指導、助言等の援助を行うことができ、ため池改修等に必要事業計画の策定に数多く関与してきており防災工事の手法等に精通している唯一の団体である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
13	農地・農村整備課	令和7年度災害復旧事業事務システム 保守管理委託業務	令和7年4月17日	東京都中央区日本橋富沢町10番16号	一般社団法人 農業農村整備情報総合センター	3,564,000 円	①本業務は令和7年度災害復旧事業に使用する災害復旧事業事務システムの保守管理及びシステム自体の改正等を行うものである。 ②これを行うためには災害復旧事業事務システムを使用できる必要がある。 ③災害復旧事業事務システムの著作権を有するものは一般社団法人 農業農村整備情報総合センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

農林水産部		随意契約件数	50件	金額		703,282,063 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
14	林務管理課	令和7年度 林業機械実演会開催業務委託	令和7年4月25日	大分県大分市花園二丁目6番46号	公益財団法人森林ネットおおいた	3,487,000 円	①本業務は、林業経営体が導入を検討したい機器や、導入により改善が期待できる機器が林内にて一堂に会し、実際に立木の伐採や通信・運搬などの作業を実演する場を設け、林業経営体の具体的かつ効果的な導入検討や、機器の開発や改良要望を直接メーカーに伝える機会として、林業機械実演会を開催するものである。 ②林業機械実演会の効果的な開催のためには、国内外の類似の展示会などの視察を重ね、開催方法に習熟し、参加者の視点を熟知した者が行う事が望ましく、加えて県内の林業経営体への情報周知や案内に長けている必要がある。また、林業機械実演会の開催の効果を最大化し、安全管理を徹底するためには、国内の林業機器に精通し、メーカーと緊密な連携を図ることができる者が行う必要がある。 ③上記技術を有する者は公益財団法人森林ネットおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
15	森林保全課	令和7年度森整第1号 県営採種園・採種園維持管理業務	令和7年4月16日	大分県大分市花園2丁目6番51号	大分県樹苗生産農業協同組合	2,589,400 円	①本業務は、県営採種園・採種園の維持管理のため、下刈、剪定、剥皮保護ネットの設置等を行うものである。 ②①の作業を行うには、種子や穂木の採取の効率性、採取母樹の健全な育成に関わるため、採取作業自体に精通している必要がある。また、剪定作業については、その後の伸長等を見越した技術が必要である。 ③上記の技術を有する者は大分県樹苗生産農業協同組合のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
16	漁業管理課	連続流れ方式栄養塩分析装置購入契約	令和7年4月1日	福岡県福岡市博多区店屋町1-35	三菱HCキャピタル株式会社九州支店	2,200,000 円	①本業務は、環境変化対応型養殖推進事業において、赤潮の主な発生原因である海水中の栄養塩を測定するために、測定機器を購入するものである。 ②これを行うためには、昨年度までリースをしていた連続流れ方式栄養塩分析装置が必要である。 ③上記装置を有する者は三菱HCキャピタル株式会社九州支店のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
17	漁業管理課	令和7年度漁業取締船舶燃料(免税軽油)購入の単価契約	令和7年4月1日	大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル7F	株式会社ENEOSモビリア九州支店	15,071,100 円	①本業務は、本県所有の漁業取締船舶に使用する燃料(免税軽油)の購入を行うものである。 ②これを行うためには、停泊所の給油において特殊な小型ローリー車及び燃料タンク給油口に緊結できる結合金具等の所有が必要である。また、緊急時の給油への対応も必要である。 ③上記の条件を満たしているのは、株式会社ENEOSモビリア九州支店及び株式会社アークの2者のみである。 ④単価契約:137.01円/L(税込)	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
18	漁業管理課	令和7年度漁業取締船舶燃料(免税軽油)購入の単価契約	令和7年4月1日	大分県大分市新川西一丁目6番12号	株式会社アーク	15,619,140 円	①本業務は、本県所有の漁業取締船舶に使用する燃料(免税軽油)の購入を行うものである。 ②これを行うためには、停泊所の給油において特殊な小型ローリー車及び燃料タンク給油口に緊結できる結合金具等の所有が必要である。また、緊急時の給油への対応も必要である。 ③上記の条件を満たしているのは、株式会社ENEOSモビリア九州支店及び株式会社アークの2者のみである。 ④単価契約:137.01円/L(税込)	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
19	水産振興課	令和7年度大分県保護水面管理委託事業	令和7年4月1日	大分県大分市府内町3丁目5番7号	大分県漁業協同組合	2,430,000 円	①本業務は、大分県知事が指定した水産動植物の保護培養のため採捕を制限している保護水面区域(県内海面14箇所)の現地巡回による監視を行うものである。 ②これを行うためには、海面の保護水面は大分県漁業協同組合の共同漁業権内に指定されており、共同漁業権であり、かつ保護水面区域であることを十分認識し、現地の把握ができること、また、監視のため船舶等を整備していることが必要である。 ③上記の資格および技術を有する者は大分県漁業協同組合のみである。 ※保護水面の定義は水産資源保護法第17条の規定のとおり。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

農林水産部		随意契約件数	50件	金額		703,282,063 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
20	水産振興課	令和7年度大分県漁業指導監督用海岸局業務委託	令和7年4月1日	宮崎県日南市大字下方字外浜2361番地1	宮崎県無線漁業協同組合連合会	5,891,600 円	①本業務は、海上における安全操業、安全航行の確保という重要なものである。 ②これを行うためには、大分県漁船が必要とする情報を的確に提供できる十分な体制を備えた無線局でなければならない。 ③このような条件を備えた無線局は宮崎県無線漁業協同組合連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
21	水産振興課	令和7年度海域戦略魚種増殖モデル構築事業 漁場環境整備委託業務	令和7年4月1日	大分県大分市府内町3丁目5番7号	大分県漁業協同組合	8,794,100 円	①本業務は、放流種苗の保護・育成を促進するため、放流場所や放流種苗が成長後に移動・滞留する漁場の環境整備を委託するものである。 ②これを行うためには、海域毎に異なる海底地形や潮流等を熟知した人員と地先環境に適した多数の作業船舶が必要である。 ③上記の要件を備えた相手方は、大分県漁業協同組合のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
22	水産振興課	令和7年度海域戦略魚種増殖モデル構築事業 拠点放流種苗生産委託業務	令和7年4月1日	大分県国東市国東町鶴川1006番地の1	公益社団法人大分県漁業公社	9,262,900 円	①本業務は、効果的な資源造成により水産資源の回復を図るため、環境整備を行った海域ごとの放流適地にて、戦略魚種の種苗を集中的に放流する「拠点放流」に必要な種苗の生産や標識付け、運搬を委託するものである。 ②これを行うためには、性質が大きく異なるクルマエビ・マコガレイ・マダイ・イサキそれぞれに対応した高度な種苗生産技術と大量生産・供給能力、腹鰭抜去標識技術等が必要である。 ③上記の技術等を有する者は公益社団法人大分県漁業公社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
23	水産振興課	オキソリン酸のヒラメにおける残留性試験（GLP試験）委託業務	令和7年4月14日	東京都千代田区九段南一丁目6番5号	共立製薬株式会社	20,949,500 円	①本業務は、オキソリン酸のヒラメのエドワジエラ症に対する適用拡大を目指し、農林水産大臣への動物用医薬品承認申請を行うために残留性試験を行うものである。 ②動物用医薬品承認申請は申請する薬剤の製造メーカーでなくては申請できず、書類の作成にも高度な技術と知識が必要である。さらに、残留性試験は医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準に関する省令（以下、GLP）に適合した施設での実施が必要であり、申請者自身が企画して実施しなければならない。 ③共立製薬株式会社は、水産用医薬品のオキソリン酸を製造するメーカーのうちの、農林水産省消費・安全局の仲介のもと大分県の本取組に賛同し、共同実施体制を組んで国の補助事業を受けて取組んでいる。以上から、同社は委託予定期間内にGLP試験を一貫して企画でき、課題解決に向けて迅速に対応できる唯一の専門機関であるため、随意契約とする。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
24	新規就業・経営体支援課	令和7年度農業経営継承加速化支援事業委託業務	令和7年4月1日	大分県大分市舞鶴町1丁目3番30号	一般社団法人大分県農業会議	7,895,855 円	①本業務は、施設や園地、技術や取引関係と言った有形・無形の経営資源の継承を推進し、担い手の若返りによる経営規模の拡大、産出額の維持・向上を目的に実施するものである。 ②これを行うためには、広く農業経営を営む者との関わりや経営継承に関連した情報を有している必要がある。 ③上記知見等を有する者は一般社団法人大分県農業会議のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
25	新規就業・経営体支援課	おおいた農業経営・就農支援センター経営サポート活動委託業務	令和7年4月1日	大分県大分市舞鶴町1-3-30 スティル701号	一般社団法人大分県農業会議	6,299,663 円	①本業務は、就農と経営に係るサポートを行うため、農業経営相談所と新規就農相談センターの機能を併せ持つ都道府県農業経営・就農支援センターが、支援チーム編成による専門家派遣など伴走型の経営改善支援等を行うものである。 ②これを行うためには、農業経営の合理化の支援、担い手組織の運営支援など農業経営を営む者への総合的な支援を県内全域で行っている必要がある。 ③本県において、農業経営を営む者への総合的な支援を県内全域で行っているのは（一社）大分県農業会議のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
26	新規就業・経営体支援課	令和7年度企業等との一括マッチングサービス業務委託	令和7年6月26日	大分県大分市中央町1丁目3番22号	株式会社三井住友銀行 大分法人営業部	3,300,000 円	①本業務は、経営力および資本金のある企業（大企業）を大分県への農業参入を図るため、全国のアグリビジネスに興味をもつ企業へ周知し商談会にて県とのマッチングをすすめることを目的とした事業である。 ②全国の大企業のなかから本県とマッチングしそうな企業を選定し、商談会参加へ能動的に呼びかけする必要がある。 ③株式会社三井住友銀行は大企業を含めた約10万社の豊富な顧客基盤と全国に250拠点のネットワークを有しており、他に企業や自治体と同様の取組実績を有する者は三井住友銀行のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

農林水産部		随意契約件数	50件	金額		703,282,063 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
27	おおいたブランド推進課	大分県6次産業化・地域資源活用・地域連携サポートセンター運営委託業務	令和7年4月1日	大分県大分市東春日町17番20号	公益財団法人大分県産業創造機構	19,227,000 円	①本業務は、地域資源活用・地域連携の取組等、農林水産物や農林水産業に関わる本県の多様な地域資源を活用した経済活動を行う事業者の、積極的な経営改善等の多様な課題解決に向けた取組(地域資源活用・地域連携。以下「地域資源活用・地域連携」という。)を支援する組織の運営委託である。 ②地域資源活用・地域連携に係る相談、支援等を担当する専門的知識を持つことが必要である。 ③(公財)大分県産業創造機構は、13年に渡り本県の6次産業化をはじめとした地域資源活用・地域連携に係る相談、支援等を担当する県内唯一の専門機関(サポートセンター)として本県の地域資源活用・地域連携を推進してきた。また、機構はサポートセンターの運営実績に加えて、よろず支援拠点を設置しての中小企業の様々な経営相談や産学官交流の取組等を行う等、農林漁業者だけでなく様々な事業者や専門家、支援機関等とのネットワークも有している。本県において、機構のような6次産業化等に対する専門知識やノウハウを持ってサポートセンター運営を遂行できる事業者は他にないことから、機構へ委託することとした。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
28	畜産振興課	海港における消毒業務に係る委託業務(国道九四フェリー株式会社)	令和7年4月1日	大分県大分市佐賀関750番69	国道九四フェリー株式会社	2,937,475 円	①国道九四フェリーが到着する佐賀関港の敷地内に設置した消毒マットへの消毒薬の補充や消毒マットの日々の点検を行うものである。 ②これを行うためには、日々の業務で消毒マットの状態が確認でき、万が一の時にも速やかに対応可能である必要がある。 ③上記に該当する者は、国道九四フェリー株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
29	畜産振興課	豚熱ワクチン購入に係る契約(6月分)	令和7年5月23日	大分県大分市皆春字江添260-2	富田薬品株式会社大分支店	2,011,075 円	①本業務は、豚熱購入ワクチンを購入するものである。 ②豚熱ワクチンは農林水産省が流通を管理している、動物薬品器材協会(動薬協)会員企業を通じて各県に販売を行う。 大分県の入札参加資格を持つ動薬協会員に対し、指名競争入札を実施したが応札したのは1者のみで指名競争入札は不落・不調となった。 そのため随意契約に移行したが、対応可能な業者は富田薬品株式会社大分支店のみであった。 ③上記により、6月分の豚熱ワクチンについては富田薬品株式会社大分支店から購入するものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
30	林務管理課	令和7年度大分県森林クラウドシステム運用保守支援業務委託	令和7年4月1日	大分市中島西2丁目1番3号	株式会社バスコ 大分支店	5,489,000 円	①本業務は、大分県森林クラウドシステムの利用、運用、更新を行うものである。 ②本システムの開発やデータサーバの運用管理は株式会社バスコが行っているため、他者が本システムにアクセスし、当該業務を遂行することは不可能である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
31	森林保全課	令和7年度大分県鳥獣110番救護所設置事業委託業務契約(単価契約)	令和7年4月1日	大分県大分市廻栖野3231番地47	公益社団法人大分県獣医師会	2,850,000 円	①本業務は、傷病鳥獣の救護を行うものである。 ②これを行うためには、専門の獣医師や動物病院等の施設との連携を図るための受入可能な動物病院を有し、野生鳥獣の保護においては感染症等の懸念があるため、本事業の意義を熟知している者である必要がある。 ③上記に該当する機関は、公益社団法人大分県獣医師会のみである。 ④単価契約(項目、円/回) 野生鳥獣の治療及び飼育 27,500円/回 野生獣類の治療及び飼育 44,000円/回 大分市内の搬送 5,500円/回	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
32	森林保全課	令和7年度造林補助システム保守管理委託業務	令和7年4月1日	福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目9番2号	アジア航測株式会社 福岡支店	3,861,000 円	①本業務は、造林補助システムの保守管理を行うものである。 ②これを行うためには、令和3年度のクボタシステムズ(株)にて委託開発された際の設計、構築から導入までの一連の開発作業を熟知していることが必要である。 ③上記開発作業を熟知している者は、クボタシステムズ(株)の親会社(株)クボタから資産譲渡され業務引継を受けたアジア航測(株)のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
33	森林保全課	令和7年度の大分県県民の森施設(大分県青少年の森、大分県平成森林公園及び大分県神角寺展望の丘)の管理に関する年度協定書	令和7年4月1日	大分市花園二丁目6番46号	公益財団法人森林ネットおおいた	85,999,000 円	①本業務は、大分県県民の森の指定管理を行うものである。 ②これを行うためには、大分県県民の森施設の管理に関する基本協定書第57条に基づき、業務内容及委託料額及び支払い方法を年度協定で定めることとしている。 ③上記を有する者は指定管理者である(公財)森林ネットおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

農林水産部		随意契約件数	50件	金額		703,282,063 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
34	森林保全課	令和7年度森林林業教育促進事業委託業務	令和7年4月1日	大分県大分市横尾4225	森づくり人材育成協議会	2,090,000 円	①本業務は、森林を活用した学習の推進や大分の森林を守り育てる人材の育成を図るものである。 ②これを行うためには、子どもたちの多様な資質・能力を育み適切な森林管理や整備に資することができる組織であること、森林・林業教育に精通し、森林・林業及び教育関係者と円滑に連携していることが必要である。 ③上記能力を有する者は森づくり人材育成協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
35	森林保全課	令和7年度県営林管理業務委託	令和7年4月1日	大分市花園二丁目6番46号	公益財団法人森林ネットおおいた	33,000,000 円	①本業務は、森林経営委託契約書第4条に基づき、県営林の森林経営計画の作成及び管理運営、保護管理、主伐補助を実施するものである。 ②これを行うためには、県営林全体を一体的・効率的に管理経営することを目的とした大分県営林森林経営委託契約(R4～R9)を県と締結していることが必要である。 ③上記の条件を満たすのは公益財団法人森林ネットおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
36	森林保全課	令和7年度大分県鳥獣行政推進事業委託業務	令和7年4月1日	大分県大分市顕徳町2丁目6-13	一般社団法人大分県猟友会	8,672,131 円	①本業務は、鳥獣行政の補助・推進を目的として、県の職員だけでなく、鳥獣の保護・管理等鳥獣に関する知識を有する狩猟者が、県内を67カ所に分けて、鳥獣の保護及び管理、狩猟の適正化にかかる森林の巡回等を行うものである。 ②これを行うためには、組織力と機動力を有した狩猟者を束ねていること、鳥獣の保護や管理、狩猟の適正化については、森林等での巡回及び調査業務を適宜行う必要があり、傷病鳥獣や鳥インフルエンザ等への対応等専門的な知識を有することが求められる。 ③上記に該当する団体は一般社団法人大分県猟友会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
37	森林保全課	令和7年度県営林産物(間伐材等)処分事業委託	令和7年4月14日	大分市花園二丁目6番46号	公益財団法人森林ネットおおいた	12,100,000 円	①本業務は、森林経営委託契約書第4条に基づき、県営林の搬出間伐事業で生産された間伐材の処分業務を実施するものである。 ②これを行うためには、県営林全体を一体的・効率的に管理経営することを目的とした大分県営林森林経営委託契約(R4～R9)を県と締結していることが必要である。 ③上記の条件を満たすのは公益財団法人森林ネットおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
38	森林保全課	令和7年度県営林事業委託	令和7年4月14日	大分市花園二丁目6番46号	公益財団法人森林ネットおおいた	97,350,000 円	①本業務は、森林経営委託契約書第4条に基づき、県営林の森林経営計画を樹立した森林に対する事業を実施するものである。 ②これを行うためには、県営林全体を一体的・効率的に管理経営することを目的とした大分県営林森林経営委託契約(R4～R9)を県と締結していることが必要である。 ③上記の条件を満たすのは公益財団法人森林ネットおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
39	森林保全課	令和7年度大分県営林立木調査事業委託契約	令和7年4月14日	大分市花園二丁目6番46号	公益財団法人森林ネットおおいた	58,300,000 円	①本業務は、森林経営委託契約書第4条に基づき、県営林の立木の調査等を実施するものである。 ②これを行うためには、県営林全体を一体的・効率的に管理経営することを目的とした大分県営林森林経営委託契約(R4～R9)を県と締結していることが必要である。 ③上記の条件を満たすのは公益財団法人森林ネットおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
40	森林保全課	令和7年度県森林環境税広報事業に係るWeb広告等作成・出稿委託業務	令和7年6月19日	大分市大道町2丁目6番26号	イジゲングループ株式会社	8,687,800 円	①本業務は、県森林環境税のWeb広報を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、7者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったイジゲングループ(株)と契約するものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

農林水産部		随意契約件数	50件	金額		703,282,063 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
41	水産振興課	オキシリン酸のヒラメにおける吸収・排泄試験 再試験(非GLP試験)委託業務	令和7年5月26日	群馬県前橋市荒口町561-21	株式会社食環境衛生研究所	2,191,200 円	①本業務は、オキシリン酸のヒラメのエドワジエラ症に対する適用拡大を目指し、ヒラメにおける吸収・排泄試験を行い、動物用医薬品承認申請に必要な試験成績をとりまとめるものである。 ②これを行うためには、動物用医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準に関する省令(以下、GLP)並びに動物用医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(以下、GCP)に準じた試験が必要であるとともに、液体クロマトグラフ質量分析法等の高度な技術と専門知識も必要とする。 ③海水魚のGLP及びGCP試験を受託し、県が共同実施体制を組む共立製薬株式会社等複数の水産用医薬品メーカーからの試験受託実績があり、委託予定期間内に対応できる専門機関は株式会社食環境衛生研究所のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
42	水産振興課	陸上養殖自動給餌システム及びポンプ遠隔操作システムの実証評価委託業務	令和7年5月30日	大阪府堺市中区学園町1番1号	大阪公立大学研究推進機構協創研究センター養殖場高度化推進研究センターコンソーシアム	2,565,300 円	①本業務は、大分県の陸上養殖の省力化を目的に開発された「自動給餌システム及び赤潮センサーを活用したポンプの遠隔操作システム」の実証評価を行うものである。 ②これを行うためには、海水使用に適応した機械システムと大分県の陸上養殖に関する高度な知識が必要である。 ③大阪公立大学 研究推進機構 協創研究センター養殖場高度化推進研究センターコンソーシアムは、大学教授や行政研究機関等(大分県も含む)の有識者や養殖業高度化に関わるメーカー(ポンプ遠隔操作システムに活用する赤潮センサーのメーカーも含む)やコンサルタントが多数加盟している団体であり、大分県水産業の課題についても情報を共有するなど当県の陸上養殖に関する知識も有していることから、課題解決に向けて迅速に対応できる唯一の専門機関である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
43	水産振興課	陸上養殖自動給餌システム及びポンプ遠隔操作システムの設置等委託業務	令和7年5月30日	大阪府松原市天美我堂二丁目468-1(D号)	株式会社フラクタリー	14,919,300 円	①本業務は、大分県の陸上養殖の省力化を目的に開発された「自動給餌システム及び赤潮センサーを活用したポンプの遠隔操作システム」の養殖現場への導入効果を検証するため、県内養殖業者に試験導入するシステムの製作を行うものである。 ②上記システムは大分県の陸上養殖に適応するよう開発されたものであり、商用化していないことから、開発者においてシステムの製作及び運用を行う必要がある。加えて、試験導入で生じた機器の不具合やシステムの改良等に迅速に対応するため、陸上養殖に関する知識及び海水使用に適応した機械システムに関する専門知識を有している必要がある。 ③株式会社フラクタリーは上記システムの開発者であり、陸上養殖場に関する知識および海水使用下で運用するIoT機器の開発実績を有していることから、課題解決に向けて迅速に対応できる唯一の専門機関である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
44	水産振興課	令和7年度資源造成型栽培漁業推進事業クルマエビ放流業務委託	令和7年6月2日	大分県大分市府内町3丁目5番7号	大分県漁業協同組合	5,346,000 円	①本事業で放流するクルマエビでは他魚種と異なり、被せ網や囲い網を用いた馴致放流が必要である。 ②大分県漁業協同組合は従来からクルマエビ放流を実施しており、放流に関して豊富な経験を有する。また、馴致放流は地先の海面にて実施をするため、地先の管理を行っている大分県漁業協同組合が実施または許可をする必要がある。 ③大分県漁業協同組合は当該委託事業実施地域である豊後水道地域に支店を持っているため、効率的な事業の実施が可能である。 ④大分県漁業協同組合は県内の放流事業に関して広域的に事業実施主体となる県内唯一の組織である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
45	水産振興課	オキシリン酸のヒラメにおける有効性及び安全性に関する臨床試験(GCP試験)委託業務	令和7年6月2日	東京都千代田区九段南一丁目6番5号	共立製薬株式会社	15,260,300 円	①本業務は、オキシリン酸のヒラメのエドワジエラ症に対する適用拡大を目指し、農林水産大臣への動物用医薬品承認申請を行うために臨床試験を行うものである。 ②動物用医薬品承認申請は申請する薬剤の製造メーカーでなくては申請できず、書類の作成にも高度な技術と知識が必要である。さらに、臨床試験は医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(以下、GCP)に適合した施設での実施が必要であり、申請者自身が企画して実施しなければならない。 ③共立製薬株式会社は、水産用医薬品のオキシリン酸を製造するメーカーのうち、農林水産省消費・安全局の仲介のもと大分県の本取組に賛同し、共同実施体制を組んで国の補助事業を受けて取組んでいる。以上から、同社は委託予定期間内にGCP試験を一貫して企画でき、課題解決に向けて迅速に対応できる唯一の専門機関であるため、随意契約とする。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

農林水産部

随意契約件数

50件

金額

703,282,063 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
46	地域農業振興課	るるパーク屋内遊具整備業務	令和7年6月2日	大分県大分市角子南1丁目2番18号	後藤体器株式会社	16,940,000 円	①本業務は、大分農業文化公園に屋内遊具を整備するものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った後藤体器株式会社と契約するものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
47	おおいたブランド推進課	おおいた和牛流通促進委託業務	令和7年6月13日	大分県大分市新川西2丁目7番1号	大分朝日放送株式会社	10,200,000 円	①本業務は、おおいた和牛認定店を対象としたキャンペーンの実施や交通広告の掲出等によるPRにより、認定店の拡大を推進し、おおいた和牛の流通拡大や認知度向上を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約するものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
48	農地・農村整備課	R7畑地化高練木埋蔵文化財発掘調査委託業務	令和7年4月23日	大分県竹田市大字々々1650番地	竹田市	14,892,500 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業 高練木地区の埋蔵文化財発掘調査を行うものである。 ②埋蔵文化財調査は、平成2年10月19日付け教委文第1943号『埋蔵文化財包蔵地及びその周辺における開発計画の事前協議と調査体制の整備について(依頼)』によって、県営の農業基盤整備事業については市町村が対応することとなっている。 ③そのため、調査を行えるのは竹田市のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
49	農地・農村整備課	R7畑総桑木埋蔵文化財発掘調査委託業務	令和7年4月23日	大分県竹田市大字会々1650番地	竹田市	29,415,000 円	①本業務は、畑地帯総合整備事業 桑木地区の埋蔵文化財発掘調査を行うものである。 ②埋蔵文化財調査は、平成2年10月19日付け教委文第1943号『埋蔵文化財包蔵地及びその周辺における開発計画の事前協議と調査体制の整備について(依頼)』によって、県営の農業基盤整備事業については市町村が対応することとなっている。 ③そのため、調査を行えるのは竹田市のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
50	農地・農村整備課	「豊肥本線 豊後竹田～朝地間 90k693m付近若宮水路橋改修に伴う調査設計」に係るJRとの協定	令和7年6月20日	大分県大分市要町1番1号	九州旅客鉄道株式会社	9,950,000 円	①本業務は、農業水利施設保全合理化事業朝地町3期地区における跨線水路橋改修に伴い、水路橋の点検調査と改修工事の基本設計を実施するものである。 ②九州旅客鉄道株式会社の軌道敷地内での点検調査や基本設計を基に行う改修工事が列車の運転保安上支障となることから、鉄道管理者である九州旅客鉄道株式会社に委託する必要がある。 ③そのため、本業務を行えるのは九州旅客鉄道株式会社である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号